

令和7年度
第2回浜松市歯科保健推進会議



健康福祉部 健康増進課

令和7年度 第2回浜松市歯科保健推進会議

日時 令和8年2月26日(木) 午後1時30分～

場所 浜松市口腔保健医療センター 会議室 A・B

次 第

I 開会

II 議題

- 1 令和7年度上半期歯科口腔保健事業実績
- 2 令和7年度幼児教育保育施設における歯科健康診断の結果
- 3 口腔保健支援センター関連事業実績
- 4 浜松市歯科口腔保健推進条例改正について
- 5 歯科口腔保健推進に関する浜松市の取組
- 6 歯科保健の推進に関する委員のご意見
- 7 令和8年度歯科保健事業計画

III その他

IV 閉会

浜松市歯科保健推進会議 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	所 属
相澤 秀夫	一般社団法人 浜松市歯科医師会 副会長
新井 恵美	特定非営利活動法人 静岡県歯科衛生士会 理事
石田 真規子	浜松市介護支援専門員連絡協議会 副会長
○ 磯部 智明	一般社団法人 浜松市医師会 副会長
今泉 菜穂子	全国健康保険協会 静岡支部 保健グループ長
◎ 柴木 利明	一般社団法人 浜松市歯科医師会 会長
鈴木 一	一般社団法人 浜松市歯科医師会 理事
高橋 久美子	浜松市浜松手をつなぐ育成会 副会長
野寄 秀明	一般社団法人 浜松市薬剤師会 副会長
吉川 和美	浜松民間保育園長会 理事

◎ 会長

○ 会長職務代理者

任期：令和7年4月1日から、令和10年3月31日まで

【事務局】

平野 由利子	健康福祉部 医療担当部長（口腔保健支援センター長）
小笠原 雅美	健康福祉部 健康増進課長
田辺 雷太	健康福祉部 健康増進課長補佐
生田 望	健康福祉部 健康増進課 健康推進グループ長
高柳 弥生	健康福祉部 健康増進課 母子グループ長
伊藤 梓	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター 所長
藤田 亮子	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター 主幹
藤ヶ谷 文香	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター 主任
川瀬 真由	健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター

【関係課等】

板倉 称	健康福祉部 保健所長
西崎 公康	健康福祉部 健康医療課長
密岡 宏行	健康福祉部 保健総務課長
柴田 多美子	健康福祉部 障害保健福祉課長
竹村 和枝	健康福祉部 高齢者福祉課 医療・介護推進担当課長
谷口 弘記	健康福祉部 介護保険課長
鈴木 勝己	健康福祉部 国保年金課長
渡邊 仁	こども家庭部 幼保運営課長
里見 陽祐	ウェルネス推進事業本部 副本部長
小松 弓美	学校教育部 健康安全課長
中村 その子	健康福祉部 中央健康づくりセンター 所長
坂本 田佳子	健康福祉部 浜名健康づくりセンター 所長
櫻井 政男	健康福祉部 天竜健康づくりセンター 所長

1 令和7年度（4～9月）歯科口腔保健事業実績

事業名	令和6年4-9月		令和7年4-9月		増減 (人)
	回数等	人数(人)	回数等	人数(人)	
(1) 妊娠期・乳幼児期					
妊婦歯科健康診査		1,218		1,202	△ 16
歯科相談（全年齢）	28	0	26	1	1
電話相談		65		56	△ 9
1歳6か月児歯科健診	83	2,414	84	2,294	△ 120
2歳児歯科健診（教室あり）	31	368	28	322	△ 46
2歳児歯科健診（健診のみ）	31	278	28	226	△ 52
3歳児歯科健診		2,184		2,090	△ 94
フッ化物洗口	102	3,237	93	3,127	△ 110
フッ化物洗口説明会	18	410	12	249	△ 161
歯科健康教育（依頼によるもの）	18	456	27	632	176
口を育む教室（子育て支援広場等）	33	509	28	377	△ 132
（保育所・幼稚園・こども園）訪問	105	2,733	70	1,815	△ 918
（保育所・幼稚園）※媒体貸出	33	1,806	20	1,095	△ 711
楽しく口を育てる教室 あっぷっぷ	5	21	3	34	13
親子すこやか相談	56	171	55	174	3
訪問歯科相談	0	0	4	6	6
歯と口の健康週間事業イベント来場者数 【会場数】	3	1,366	1	1,293	△ 73
(2) 学齢期					
歯科健康教育(依頼によるもの:小・中・高等学校,専門学校,大学)	13	515	26	1,615	1,100
(3) 成人期					
歯周病検診		2,932		2,929	△ 3
歯科健康教育（依頼によるもの）	7	95	6	81	△ 14
訪問歯科相談	0	0	1	1	1
市民公開講座（R7上半期は健康増進課）	2	235	1	70	△ 165
(4) 高齢期					
歯科健康教育（依頼によるもの）	38	703	39	661	△ 42
訪問歯科相談	1	1	0	0	△ 1
歯科訪問診査		17		20	3
(5) 障がい者の歯科					
心身障がい者（児）歯科診療（口腔センター）【日】	67	602	62	516	△ 86
(6) 状況に応じた歯科口腔保健医療					
休日救急歯科診療【日】	34	404	34	419	15

2 令和7年度幼児教育保育施設における歯科健康診断の結果

○ 市内の保育所・こども園・幼稚園が令和7年度に実施した歯科健康診査の結果を集計した。

○ 回答率95.2%（219園/230園）、令和6年度の98.7%（229園/232園）より減少した。

(1) 調査者数

表1 調査者数

【単位：人】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
R3年度	497	1,559	2,215	4,769	5,302	5,767
R4年度	535	1,743	2,512	4,914	5,344	5,888
R5年度	635	2,066	2,818	4,932	5,555	5,787
R6年度	554	2,017	2,775	4,842	2,007	5,728
R7年度	527	1,888	2,489	4,161	4,511	5,297

(2) う蝕有病者率（むし歯^{*}がある者の割合）

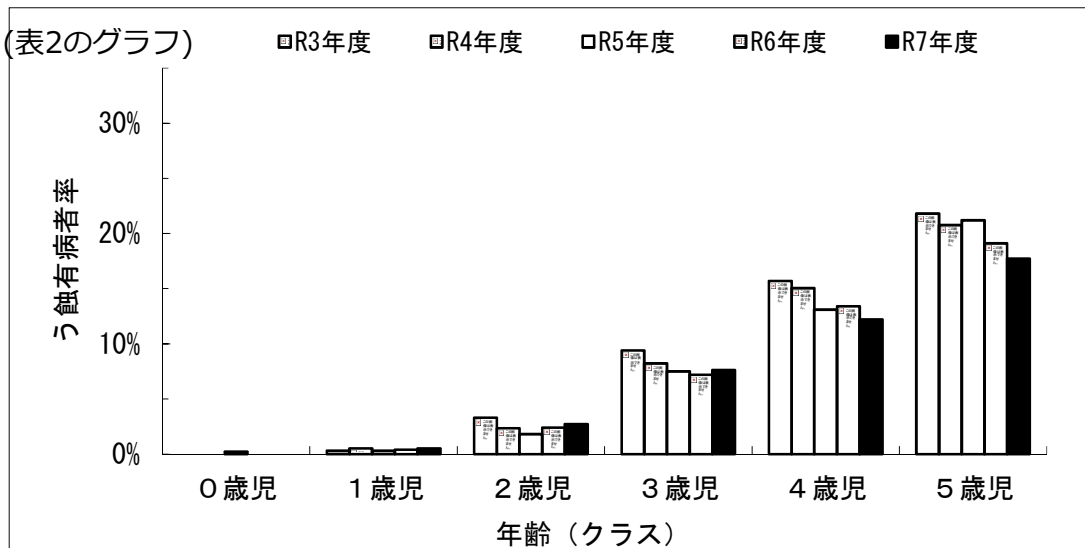
※むし歯：未処置歯及び処置歯

表2 う蝕有病者率

【単位：%】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
R3年度	0.0	0.3	3.3	9.4	15.7	21.8
R4年度	0.0	0.5	2.3	8.2	15.0	20.8
R5年度	0.2	0.3	1.8	7.5	13.1	21.2
R6年度	0.0	0.4	2.4	7.2	13.4	19.1
R7年度	0.0	0.5	2.7	7.6	12.2	17.7

(表2のグラフ)



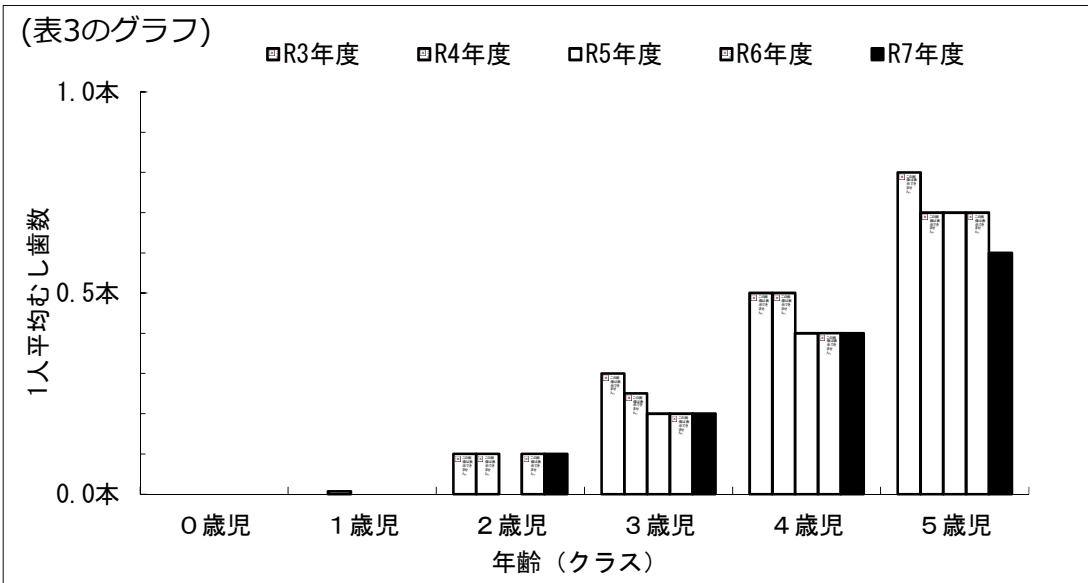
・ う蝕有病者率は減少傾向にある（むし歯のない者の割合が増加）。

(3) 1人あたりの平均むし歯本数 <未処置歯+処置歯>

表3 1人平均むし歯数

【単位：本】

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
R3年度	0.0	0.0	0.1	0.3	0.5	0.8
R4年度	0.0	0.0	0.1	0.3	0.5	0.7
R5年度	0.0	0.0	0.0	0.2	0.4	0.7
R6年度	0.0	0.0	0.1	0.2	0.4	0.7
R7年度	0.0	0.0	0.1	0.2	0.4	0.6



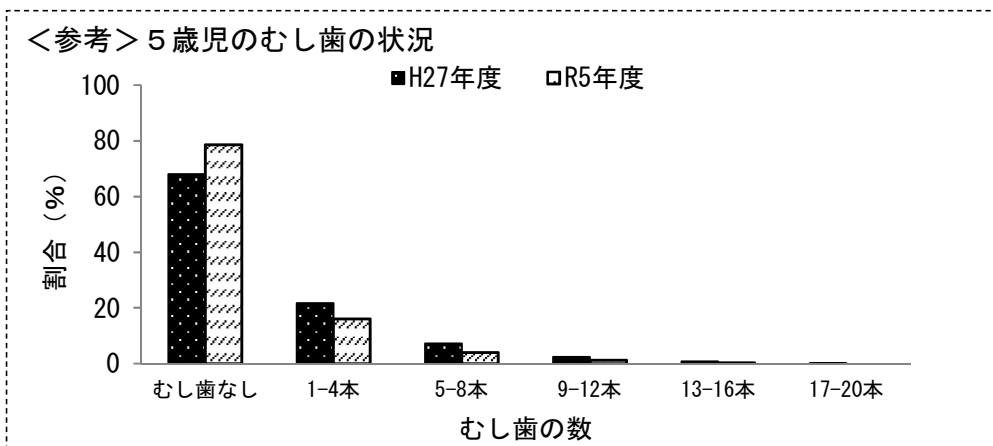
・5歳児の1人平均むし歯数は横ばいである。

<参考> 5歳児のむし歯の状況 (割合)

【単位：%】

	年度	むし歯なし	1-4本	5-8本	9-12本	13-16本	17-20本
浜松市	H27年度	68.0	21.7	7.2	2.3	0.7	0.1
	R5年度	78.6	16.0	3.9	1.2	0.3	0.0
静岡市	R5年度	77.7	16.4	3.9	1.4	0.5	0.0
静岡県		77.9	16.3	4.1	1.2	0.3	0.0

出典：静岡県5歳児歯科調査



・9本以上のむし歯の者は、H27に3.1%だったが、R5は1.9%に減少した。

(4) 歯科保健行動の実践状況

表4 歯科保健行動の実践状況

【単位：園(%)】

	施設数	回答数	歯みがきをする園		フッ化物洗口を実施する園	
	a	b	c	c/a	d	d/a
R3年度	235	216	155	(65.9%)	97	(41.2%)
R4年度	236	216	143	(60.6%)	94	(39.8%)
R5年度	233	232	157	(67.4%)	106	(45.5%)
R6年度	232	229	154	(66.4%)	101	(43.5%)
R7年度	230	219	127	(55.2%)	93	(40.4%)

・回答した園数：219園

・「歯みがきをする園」は55.2%と、前年より11.2ポイント減少した。

3 令和7年度 口腔保健支援センター関連事業実施報告

口腔保健支援センターとは

【目的】関係団体や事業者と連携し、歯科保健計画に基づき、歯科保健事業を推進する。

【実施報告】

①口腔ケア普及推進事業

- ・介護福祉サービス事業所職員を対象に、日常生活での口腔ケア技術の実習
- ・市内事業所2か所 11人（4～9月分）

②障がい者歯科連携推進事業

- ・障がい者の歯科診療に必要な技術の実地研修と解説、及び知識の講義
- ・実地研修 年間全12回 43人（4～9月分）

③研修会等

「フッ化物洗口実施における管理責任者研修会」：4/9・14

- ・参加者 フッ化物洗口実施における管理責任者 95人
- ・内容 フッ化物洗口の安全な実施方法および薬剤の管理

「歯科健康教育研修会」：5/20・26

- ・参加者 幼児教育保育施設の職員 33人
- ・内容 はみがき指導のデモ
口の悩みの共有および遊びを体験するグループ実習

「要介護者口腔ケア実践研修会」：6/18

- ・参加者 介護保険サービス提供事業者
口腔保健医療センター 11人
- ・内容 口腔ケアに関する知識の伝達及び実技

④ 歯科口腔保健推進に関する啓発（P11）

- ・歯科の受診啓発チラシおよび啓発物の配布
企業 194 社、大学・専門学校 24 校を訪問
- ・「歯と口の健康週間」において街頭 PR 活動を 6/2 に実施
約 2000 人にチラシ等を配布
- ・住民の求めに応じて出張型健康教育を実施
- ・所内啓発として企業での健康講話および啓発物の配布
企業 18 社

⑤ 災害時歯科衛生士ボランティアの新規募集（P12、13）

- ・浜松市災害時歯科衛生士ボランティアの新規募集を浜松市歯科医師会、静岡県歯科衛生士会に協力いただき実施
- ・すでに登録している者も含めて、現在 20 名のボランティアが登録

⑥ 糖尿病性腎症重症化予防プログラム対象者の歯周病検診受診券発送のための発券手続き

- ・令和 6 年度から実施している糖尿病性腎症重症化予防プログラム対象者[※]に対して、国保年金課から歯周病検診の受診券を受診勧奨通知に同封・発送するにあたり、今年度は 443 人に受診券発券の手続きを実施

※ ・特定健康診査結果のリスク者・ハイリスク者 ・治療中断者

⑦ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

- ・令和 3 年度から実施している後期高齢者医療広域連合の実施する高齢者健康診査の質問票から 69～79 歳の口の機能低下が疑われ、かつ、前年度に歯科に受診した記録がない者を対象として、歯と口の健康状態を把握するためのアンケートを今年度は 214 人に送付しており、新たに歯周病検診受診券ハガキを同封

⑧ オーラルフレイル予防教室のトライアル実施

- ・天竜区の運動教室の参加者に対して、オーラルフレイルの言葉の周知および口の機能の維持や低下予防のため、オーラルフレイルについて知識の普及啓発をするとともに、予防行動への動機づけを目的に教室を 12/12 に実施
- ・実施内容は、オーラルフレイル スクリーニング問診、嚥下力チェック（反復唾液嚥下テスト）、滑舌チェック（オーラルディアドコネシス）、口唇閉鎖力チェック（リットレメーター）、咀嚼力チェック（咀嚼力判定ガム）、歩幅測定を実施

⑨ 杏林堂・HALEON（株）の事業に対する協力（P14）

- ・杏林堂、HALEON（株）が 4/1 から 6/30 まで行った歯科啓発事業に協力
- ・6 月 2 日に実施した「歯と口の健康週間」街頭 PR 活動時に約 2000 人にチラシを配布
- ・令和 8 年度も継続実施の予定

⑩カムカム健康プログラムの協力 (P15)

- ・口腔の健康維持・改善を目的に、オーラルフレイル（口腔機能の虚弱）と食事・栄養、社会参画を複合的にアプローチするプログラムに対し協力
- ・内容はフレイルやオーラルフレイルを予防するため、LINE アプリを活用しながら、リアルとデジタルで「口の健康」「栄養」「社会参加」に複合的に取り組むプログラム
- ・高齢者団体やウエルネス推進団体を対象に 7/24 にお弁当の試食会が開催され、その後 10/20, 11/20, 12/15, 1/29 にプログラムを実施

⑪妊婦と歯周病の関係に関するチラシの配布の協力 (P16)

- ・歯科医師会が作成した妊婦と歯周病の関係に関するチラシを妊娠 8 か月の妊婦に送付する
こんにちはマタニティ訪問案内に同封
- ・次年度は妊娠初期に啓発できるように親子（母子）健康手帳配布時にお渡しする予定

⑫中学校での職業講話

- ・授業の一環として中学校で実施される職業紹介に、歯科専門職を紹介するため 9/17 に参加
- ・仕事の全体像や必要な資格、社会人として働くうえで大切にしたいことや中学生のうちに考えておくべきこと等について話をし、歯科専門職に興味を持ってもらえるように中学生たちに紹介

⑬唾液検査による歯科受診啓発イベントの実施 (P17)

- ・浜名区役所市民プラザの健康イベントにおいて「唾液から見る！あなたの口の未来予報」と称した唾液の pH 測定検査を行い、口腔内の健康状態やむし歯のリスクを知ること、歯科受診へとつながるような啓発イベントを 6/4 に実施
- ・66 人の方に参加いただき、うち 7 人に歯周病検診受診券を発券

GOGOデンタル通信

緑の季節がやってきました🍃 口もさわやかに過ごしませんか？

1 定期健診で お口 さわやかに♪

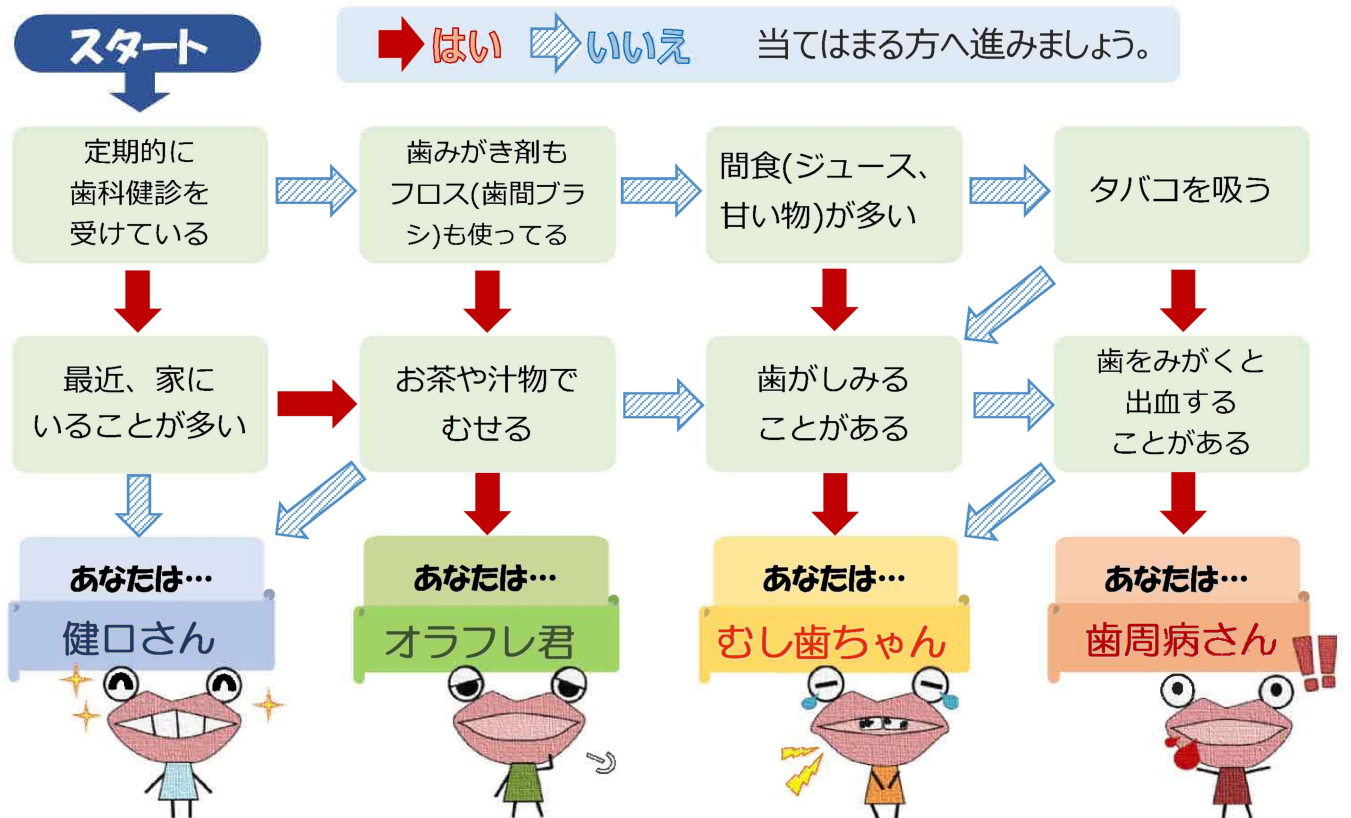
かかりつけ歯科医院を持ち 定期健診をすることが、
口の健康を保つためのポイント！



【浜松市歯周病検診】 20歳以上の浜松市民対象
お申込みは [こちら](#) から ➡



2 あなたの お口は 何タイプ？



---この診断は、あくまで目安です。気になったら歯科医院へGO！---

発行元

浜松市健康増進課(歯の健康センター) 053-453-6129

お口の状態は個人で異なります。かかりつけの歯科医院で定期的に検診を受け、心配なことがあればその都度、歯科医師・歯科衛生士に相談しましょう。

浜松市災害時歯科衛生士 ボランティア登録募集案内

災害時、あなたの力が必要です。

浜松市では、災害時において避難所等にて
歯科保健活動を支援していただける
歯科衛生士を募集しています。



登録対象者

歯科衛生士の資格をお持ちの方。

※ただし、現在、病院・診療所等に勤務している方は、あらかじめ勤務先管理者の承諾が得られ、災害時にボランティアとして歯科保健活動ができる方。

活動内容は？

市職員らと共に避難所等を巡回し、口腔アセスメント（口腔内問題の発見）や口腔ケアの実施により、口腔衛生の支援を行います。

登録方法

URL もしくは QR で該当の HP にアクセスして頂き、必要事項をご入力下さい。

<https://logoform.jp/form/Savd/607795>



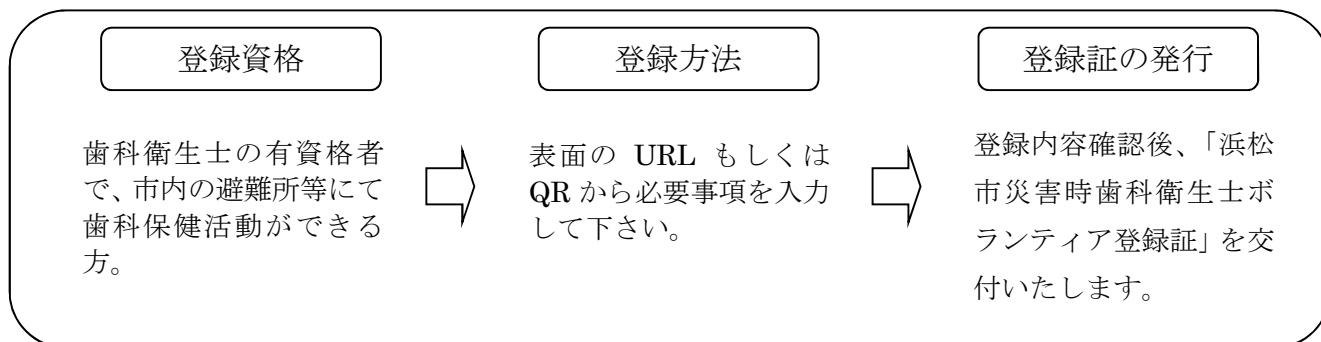
《問合せ先》 浜松市 健康福祉部 健康増進課 口腔保健医療センター

住 所：〒432-8550 浜松市中央区鴨江二丁目 11-2

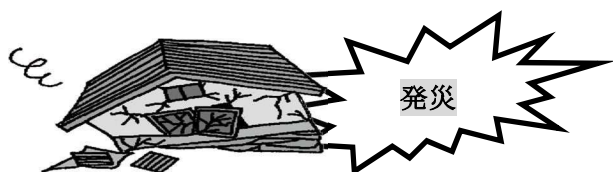
電 話：053-453-6129 e-mail：kouku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

担当 伊藤・川瀬

●浜松市災害時歯科衛生士ボランティア登録の流れ



●浜松市災害時歯科衛生士ボランティアの災害時における動き



1

浜松市において震度6弱以上の地震や風水害等で避難所が立ち上がり、浜松市から要請があった場合、各健康づくりセンターへ各自で参集します。

2

避難所等で「浜松市災害時歯科衛生士ボランティア登録証」もしくは写真付きの身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）を提示してください。歯科医師や市職員らと共に歯科保健活動に従事していただきます。

●浜松市災害時歯科衛生士ボランティア登録のQ&A

Q1 どうして歯科衛生士が必要なの？

A 災害発生時には、被災者の症状判別、口腔ケアをはじめとした歯科医療救護が重要となります。そのために、歯科衛生士による歯科保健活動が必要です。

Q2 登録したら、絶対に活動しなくてはいけないの？

A ご自身とご家族の安全確保ができた時点からの歯科保健活動参加をお願いします。まずはあなたとあなたの大事な人の命を守ってください。また、勤務先の歯科医院他が診療を継続できる場合はそちらでの勤務を優先して下さい。

Q3 どこで歯科保健活動をするの？

A 浜松市内の避難所等での活動が中心となります。

Q4 歯科衛生士の仕事から離れていてブランクがあり不安です。大丈夫ですか？

A 定期的に災害時の歯科保健活動についての研修会を行います。

浜松市民
限定企画



共催: HALEON SUNSTAR LION 今日と愛する。 kenvue 協力: 浜松市

浜松市民の皆様

歯周病検診キャンペーンのお知らせです!

歯周病は、早期発見が重要です!



こうなる前に検診を!



今なら

検診を受けたらお得な キャンペーン実施中!

エントリー期間

2025.

4/1

火

»»»

6/30

月

後日

500

杏林堂
ポイント

進呈!

5月31日までにエントリーの方は25年6月末頃、
6月30日までにエントリーの方は7月末頃にポイントを自動加算いたします。

杏林堂ポイントカード会員様限定

検診を受けて、フォームに必要事項を入力するだけ!

ポイント取得条件

「令和7年度歯周病検診」を
受診された方
(浜松市に住所を所有する20歳以上の方)

浜松市の
歯周病検診
受診券
(ハガキ)



ポイント取得方法

エントリーはこちら



こちらのQRコードを読み込み、フォームに下記必要事項を
ご入力ください。後日、ポイントを付与いたします。

<必要事項>

- ・お客様の会員番号
- ・受診された歯科医療機関名
- ・アンケート



お客様の会員番号

※ポイントカード裏面の
「2211」から始まる13桁の
番号をご入力ください。

ハガキをなくされた方・検診を受けたい方は
こちらのQRから申込みいただけます



お問い合わせ 杏林堂薬局フリーダイヤル 0120-392-461 (平日9時~18時まで)

参加者募集
定員80名

“カムカム”で

MS&AD
あいおいニッセイ同和損保

Institute of
SCIENCE TOKYO

オーラルフレイル予防&健康経営を実現！ カムカム健康プログラム体験会 in 浜松

おいしく！楽しく！よく噛んで！

「Koji Awareness™」
室伏広治さんもビデオ
レターで参加予定！

口から始まる健康生活

- 口腔機能が低下すると、フレイルや要介護状態になりやすくなるだけでなく、好きな物やおいしいものも食べ続けることができなくなります。働けるうちから意識して噛む習慣をつけましょう。
- “おいしく” “楽しく” “口の健康” “栄養” “社会参加” の複合的アプローチが可能なカムカム健康プログラムを体験してあなたの会社や周りの方にも伝えていきませんか？

<講師紹介>



東京科学大学
松尾 浩一郎 先生

What'sカムカム健康プログラム？

- 6か月間、月に1回、集まっていただき、“よく噛む”をコンセプトにした「カムカム弁当」を食べながら、講師の先生の講話を受講していただきます。
- LINEアプリ上で、動画で学んだり、AIに相談をしたり、参加者同士で交流することで、楽しみながら取り組みを続けていただけます。



カムカム弁当(イメージ写真)



カムカムアプリ



Youtube
チャンネルを開設



※本事業は国立研究開発法人日本医療研究開発機構の事業に採択され、国の支援を受けながら進める研究事業です。

日 程 2025年7月24日(木) 11:00～14:00

内 容

①講演「人生100年時代の口腔ケアとは？-歯だけではなく口の機能も重要です！-」 東京科学大学教授松尾浩一郎

②カムカム弁当試食会 (LINEアプリを利用します) ※スマートフォンの操作に不安のある方はご相談ください。

他パネルディスカッション等参加団体の皆様がご自身の団体において展開をご検討いただくための機会となるような企画を検討中です！

参加費 無料 (会場までの交通費は各自ご負担ください)

会 場 ル・グランミラージュ
〒432-8069 静岡県浜松市中央区志都呂1丁目9番14号 (駐車場完備)

主 催 東京科学大学、あいおいニッセイ同和損害保険 **共 催** 浜松市

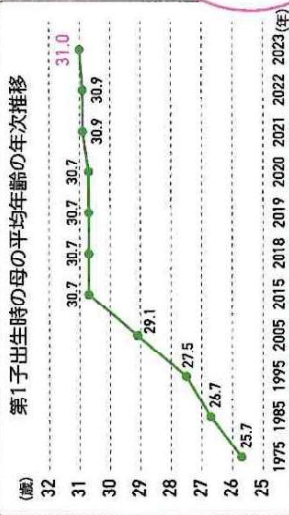
申 込 QRより申込フォームへ必要事項をご入力ください

問合先 実施内容：あいおいニッセイ同和損害保険 (Tel:090-2589-8094)
申込関係：浜松市ウエルネス推進事業本部 (Tel:053-457-2129)



申込はこちらから

妊娠と歯周病との関連



第一子出生時の母の平均年齢は
すでに30歳を超えています

出生時の母の年齢と歯周病発症年齢(30~40歳)が一致!

妊娠中のお母さんは、これから生まれてくる赤ちゃんのことで頭がいっぱい!
自分のお口の中には気が回らず、おろそかになってしまいます。

この時期の口腔ケアがとて重要です!

無料

妊婦歯科健診を上手に使って
定期受診をしましょう!

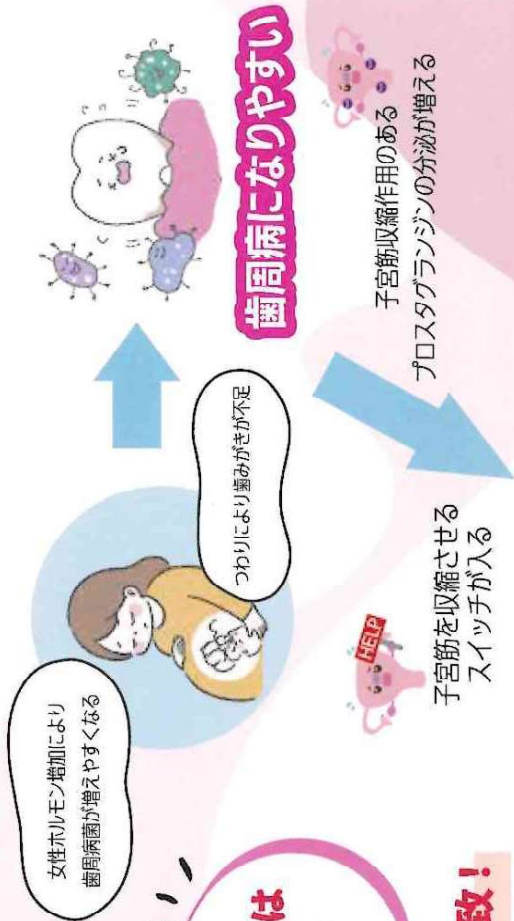
<お問い合わせ先> 053-453-8847
一般社団法人 浜松市歯科医師会
<https://hamashi.com>



詳しくはこちらから

歯周病によるリスク

妊娠中は歯周病になりやすい! /



早産・低体重児出産の危険性が高まる

歯周病と関連する全身の病気

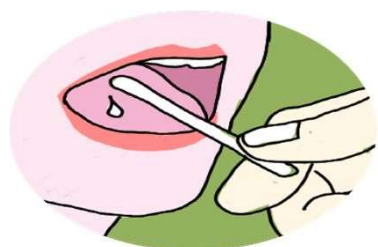
歯周病と関係があるといわれている疾患として、

糖尿病・肥満・早産・低体重児出産・認知症・心疾患
誤嚥性肺炎・リウマチなどがあげられます。

妊娠するとホルモンのバランスが崩れ、妊娠性の歯肉炎を
おこしやすくなり、さらに歯肉炎を放置していると、
歯周炎にもなっていきます。

唾液から見る！あなたの口の未来予報

無料体験 のご案内



あなたの唾液の酸性度
判定してみませんか？

★「浜松市歯周病検診」のご紹介と 受診券の申込受付も行います

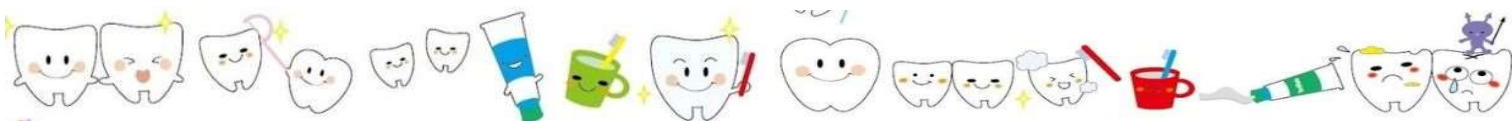
イベント情報

日時 令和7年6月4日（水）
11:30～14:30

会場 浜名区役所 1階 市民プラザ

※できるだけ 食後すぐを避けて お越しください

★参加者はヘルスケアアプリ「浜松健幸クラブ」の健康ポイント(150p)を獲得できます★



お問い合わせ

浜名健康づくりセンター TEL053-585-1171

4 浜松市歯科口腔保健推進条例改正について

改正理由

歯科口腔保健の推進に関する法律の規定に基づいて定める歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（以下、基本的事項という。）が改正されたこと及び静岡県民の歯や口の健康づくり条例の一部改正（令和7年10月17日施行）を踏まえ、オーラルフレイル予防等の新しい概念の導入等、本条例改正（平成31年4月1日施行）以降の歯科口腔保健を取り巻く状況の変化を考慮し現状に則した内容に見直すため、条例の一部を改正するものです。

改正内容

基本的事項の改正に伴い、歯科口腔保健のさらなる推進に向けた取り組みについて、第9条の規定を改正するものです。

- ・生涯を通じた継続的で切れ目のない歯科口腔保健を推進するため、「ライフコースアプローチ」の考え方を加え用語を改めるものです。（第9条、第4号）
- ・歯科疾患の予防に向けた取組に、適切な食べ方の習得を加えるものです。（第1号）
- ・歯科検診を受け、必要に応じて歯科医療を受けることの勧奨を加えるものです。（第2号）
- ・歯と口腔の様々な機能の軽微な衰えを予防するため、新しい概念である「オーラルフレイル予防」の推進を加えるものです。（第3号）
- ・社会経済的要因による歯と口腔に関する健康格差縮小のための措置を加えるものです。（第5号）
- ・災害時における口腔ケアによる歯と口腔の健康の保持に関する施策を加えるものです。（第7号）

施行期日

令和8年2月26日

浜松市歯科口腔保健推進条例の一部を改正する条例

浜松市歯科口腔保健推進条例（平成26年浜松市条例第13号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(施策の実施)</p> <p>第9条 市は、市民の歯科口腔保健を推進するため、次に掲げる施策を実施するものとする。</p> <p>(1) 歯科口腔保健に関する知識及び歯科疾患の予防に向けた取組に関する普及啓発</p> <p>(2) 定期的に歯科検診を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けることの勧奨</p> <p>(3) 8020運動（80歳になっても自分の歯を20本以上保つよう歯科口腔保健を推進するための運動をいう。）その他の歯科口腔保健に関する市民の意欲を高めるための運動の推進</p> <p>(4) <u>乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における</u>歯科疾患の予防対策</p> <p>(5) 個別的に又は公衆衛生の見地から行う科学的根拠に基づいた歯科疾患の効果的な予防のための措置</p> <p>(6) (略)</p> <p>(7) 災害時における応急的な歯科医療の提供等に関し必要な施策</p>	<p>(施策の実施)</p> <p>第9条 市は、市民の<u>生涯を通じた継続的で切れ目のない</u>歯科口腔保健を推進するため、次に掲げる施策を実施するものとする。</p> <p>(1) 歯科口腔保健に関する知識及び<u>適切な食べ方の習得</u>その他歯科疾患の予防に向けた取組に関する普及啓発</p> <p>(2) 定期的に歯科検診を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けること又は<u>歯科医療を受けること</u>の勧奨</p> <p>(3) 8020運動（80歳になっても自分の歯を20本以上保つよう歯科口腔保健を推進するための運動をいう。）その他の歯科口腔保健に関する市民の意欲を高めるための運動<u>及びオーラルフレイル予防（歯と口腔の様々な機能の軽微な衰えを予防することをいう。）</u>の推進</p> <p>(4) <u>ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えた健康づくりをいう。）</u>を踏まえた歯科疾患の予防対策</p> <p>(5) 個別的に又は公衆衛生の見地から行う科学的根拠に基づいた歯科疾患の効果的な予防<u>及び社会経済的要因による歯と口腔に関する健康格差の縮小</u>のための措置</p> <p>(6) (略)</p> <p>(7) 災害時における<u>口腔ケアによる歯と口腔の健康の保持</u>、応急的な歯科医療の提供</p>

(8)・(9) (略)	等に関し必要な施策 (8)・(9) (略)
-------------	--------------------------

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

5 歯科口腔保健推進に関する浜松市の取組

(1) 歯と口の機能に着目した取組

担当課	取組	ライフステージ	内容	R7年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R8年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	妊婦の歯科健診	妊娠期	・妊婦の歯科健診、歯科保健指導を実施する。	・妊娠届出時に受診票を配布し、受診希望者は健診実施医療機関を受診した。	・妊娠届出時の保健指導など、妊婦とのかかわりの中で、引き続き、受診勧奨に努める。
	幼児の歯科健診		・歯科健康診査を実施し、必要に応じて歯科保健指導を行う。	・1歳6か月児、2歳児は集団健診を実施した。3歳児歯科健診は中央区、浜名区の一部は歯科医院での個別健診、浜名区の一部、天竜区は集団健診を実施した。 ・かかりつけ歯科医院での定期管理の重要性を普及啓発した。	・かかりつけ歯科の重要性について、より一層の普及啓発が必要である。
	フッ化物洗口		・幼稚園、保育所、こども園にてフッ化物洗口を実施する。	・半分弱の施設（93施設/230施設）で実施した。 ・4/9、14に園の先生を対象に「フッ化物洗口実施における管理責任者説明会」を実施し、ミラノールの取り扱いや洗口を実施する上での注意事項について説明した。95名が参加した。	・引き続き、幼・保育園長等にて事業説明を行い、実施施設数の増加に努める。 ・洗口を安全に実施できるように説明会を毎年実施する。
	母子の健康教育	乳幼児期	・フッ化物利用によるう蝕予防を普及啓発する。 ・噛むことの大切さや望ましい食習慣の定着を目指した働きかけを行う。	・各幼児教育・保育施設で健康教育を実施した。園での実施に加え、DVD、紙芝居の貸与などを行った。	・かかりつけ歯科の重要性について、より一層の普及啓発が必要である。 ・対象となる園の状況に合わせ、様々な実施方法を考える。
幼保運営課	幼稚園・保育所における歯科保健の推進		・歯科検診の実施 ・口を育む教室や貸出用DVD等の活用 ・歯の磨き方や口のすずぎ方及び仕上げ磨きの大切さの指導 ・望ましい食習慣の定着化を図る支援	・歯科検診や事前事後指導を通して、園児が自分の歯と口の健康状態を知り、むし歯予防に対する関心が高まるようにした。 ・フッ化物洗口（希望園）、口を育む教室や貸出用DVD等の活用による健康教育を実施し、歯と口の健康の大切さや重要性を知ることができた。 ・6月の歯と口の健康週間において、咀嚼力を育むメニューを給食に取り入れたり、保護者に食育だよりを配布したりした。	・歯科検診結果の通知や健康アプリの活動を通し、歯と口の健康の大切さを親子で感じられるようにする。 ・毎日の食後の歯磨き、口すずぎの習慣化を図る。 ・保護者の理解が乳幼児期からの生活習慣に大きな影響を及ぼすことから、家庭・園・地域で相互に連携を図りながら口腔保健推進の啓発に努める。

(1) 歯と口の機能に着目した取組

担当課	取組	ライフステージ	内容	R7年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R8年度以降の取組や今後の方向性等)
健康安全課	学校における 食育について	学齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等を中心とし、よくかんで食べることを意識した献立を作成する。 ・教職員と連携・協力し、食に関する指導体制の充実を図る。 	<p>R7年度 実施内容・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1か月に数回「カミカミメニュー」（よく噛んで食べる献立）を立案、実施した。 ・栄養教諭等が、給食時間や学級活動等の時間においてよく噛んで食べることの重要性を指導した。 ・6月の「歯と口の健康週間」には、カルシウムを多く含む食品や、よく噛んで食べる食品（カミカミメニュー）を取り入れた献立を実施し、指導につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1か月に数回「カミカミメニュー」（よく噛んで食べる献立）を継続するとともに新献立等を検討する。 ・各学校の食に関する指導の全体計画に基づき、栄養教諭等が中心となり、よく噛んで食べることの重要性に関する指導の継続及び充実を図る。 ・引き続き「歯と口の健康週間」のある6月には、骨や歯を丈夫にするカルシウムを多く含む食品、あごを強くするために、よく噛んで食べる食品を多く取り入れていく。

(2) 歯周病予防対策

担当課	取組	ライフステージ	内容	R7年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R8年度以降の取組や今後の方向性等)
健康安全課	学校における 歯科保健の推進	学齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断で歯科健診を実施する。 ・教育活動において、歯の必要性・大切さを含め、むし歯や歯周病の予防について指導する。 ・歯を清潔に保つため歯みがきを習慣化させ、自分で自分の歯やからだを意識的に守らせるといった観点から昼食後の歯みがきの習慣化を目指す。 ・むし歯の多い子どもについては、学校歯科医の助言を受け、健診後、個別の保健指導に努める。 	<p>R7年度 実施内容・実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断では、学校歯科医と連携を図り、健康診断の結果をもとに、むし歯や歯周病の予防について指導した。 ・自分で自分の歯やからだを守る意識を高めるため、「歯と口の健康週間」を啓発し、歯みがきの習慣化の定着に努めた。 ・さらに学校では、むし歯の多い児童・生徒には保護者にも連絡し、学校歯科医とともに個別の保健指導に努めた。 ・学齢期における歯周病に対する歯科保健教育について、歯科医師会からの協力依頼を受け、小学校8校で実施を予定している。 ・浜松市学校保健会学校歯科医師部研修会については、令和8年1月22日に教職員を対象として「健康は、歯から口から笑顔から～明日からすぐに使える最新版学校歯科保健～」についての研修会を予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断の結果をもとに、学校歯科医と連携を図り、むし歯や歯周病の予防について指導していく。 ・自分で自分の歯を守る意識を高めるため「歯と口の健康週間」を通して、歯みがきの習慣化を図る。 ・むし歯の多い児童・生徒には、保護者にも連絡し、学校歯科医とともに個別の指導に努める。 ・引き続き、歯科医師会が取り組んでいく、学齢期における歯周病に対する歯科保健教育に協力する。 ・歯科医師会が実施を検討している、歯科保健に関する保護者アンケートに協力していく。

(2) 歯周病予防対策

担当課	取組	ライフステージ	内容	R7年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R8年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	歯周病検診		<ul style="list-style-type: none"> ・歯科検診、保健指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳以上の市民に対し歯周病検診を実施した。 ・受診券は、20、25、30、35、...、70歳の市民に対して郵送した。 ・企業との取り組みの中で受診券の発行を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も受診率向上のため、啓発を継続していく。
	健康教育		<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体や企業等からの希望に応じ、口腔機能の維持向上や口腔ケアについて普及啓発を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民団体や健康保険組合等に健康教育の実施を案内し、希望のある団体の活動の場や事業所で健康教育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業の周知に努めるとともに、オーラルフレイルの概念の普及に取組む。
	歯周病検診等・ 受診啓発		<ul style="list-style-type: none"> ・健康はまま21推進団体に歯周病検診について普及啓発する。 ・協力の得られた市内の大学・専門学校も歯周病検診についての啓発を実施する。 ・杏林堂・ヘイリオンの啓発事業に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組に興味を示す企業に赴き、歯周病検診の受診券発行の申し込みを受けた。 ・媒体は紙ではなく、PDFなどのデジタルデータを希望する企業が増えている。 ・特定保健指導利用券発行時に喫煙歴のある者に歯周病の理解を深めてもらうため、チラシをならびに歯周病検診受診券を国保年金課と連携し配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周病検診に関する普及啓発に努める。特に、事業所に対して働きかけを強化する。
ウエルネス推進事業本部	官民連携による歯科 保険事業の推進	成人期 高齢期	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携による歯科・口腔保健の普及啓発活動やアプリを活用した市民への健康情報の発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京科学大学、あいおいニッセイ同和損保が実施するオーラルフレイル予防事業「カムカム健康プログラム」に研究協力として参加。プログラムを通じて、オーラルフレイルについての予防事業の普及促進や知識啓発を行った。 →7/24 企業・高齢者団体向けプログラム体験会を開催 参加者延べ117名（関係者含む）、47企業団体（関係企業・団体除く） →10月～1月 65歳以上の市民対象の4回構成プログラム 申込52名 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きアプリを活用した事業発信を行い、市民の健康意識向上を目指す。 ・新たな産学官連携の提案に対し、柔軟に協働体制を構築し、地域の健康増進に向けた取り組みを展開する。
国保年金課	生活習慣病重症化 予防		<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病重症化予防対策の一環として、歯周病予防について啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診者で医療機関への受診勧奨対象者や特定保健指導対象者のうち喫煙者に対して歯周病に関する啓発ちらしを発送した。 発送件数：1,188件(R7.12末時点) ・糖尿病性腎症重症化予防プログラム対象者に対する受診勧奨通知に歯周病検診受診券を同封した。 発送件数：667件(R7.12末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病重症化予防対策の一環として、引き続き歯周病予防の啓発に努める。

(3) 歯と口の機能低下を予防する対策

担当課	取組	ライフステージ	内容	R7年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R8年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	健康教育	成人期 高齢期	・地域団体や企業等からの希望に応じ、口腔機能の維持向上や口腔ケアについて普及啓発を実施する。	・歯科衛生士を派遣し、口腔機能の向上等についての健康教育を実施した。	・引き続き、事業ならびにオーラルフレイルの概念の周知に努める。
	口腔ケアの普及啓発		・介護事業所に対し、口腔ケアの重要性や効果などを普及啓発する。	・通所の介護事業所に対し、訪問して普及啓発を実施した。	・引き続き、事業の周知に努め、介護事業所において口腔ケアの関心を高めていく。
	歯科受診勧奨		・介護予防と保健事業の一体的実施の一環として歯科医療機関への受診勧奨をする。	・口腔機能低下の恐れがある歯科受診履歴のない方（215名）に、アンケートと啓発資料を送付した。	・より効果的に高齢の市民にとって必要な取り組みを検討する。
	歯科訪問診査		・居宅等で療養し通院しての歯科診療が困難と目される者に対し、求めに応じて訪問して歯科健康診査を行う。	・市民の訪問希望を浜松市が受付、歯科医師会に歯科訪問診査を依頼した。	・事業の周知に努める。
高齢者福祉課	市民公開講座	歯科、口腔ケア等に関する内容の市民向け講演会等を実施する。	市民公開講座 令和7年10月26日「人生100年時代の口の健康とは～歯だけではなく口の機能も重要です～」 会場：124名参加 動画配信（内容：令和7年10月26日市民公開講座） 令和7年11月10日～令和7年12月14日	・周知方法を広報はままつ掲載やチラシの配架に加え、「はままつ健康アプリ」「浜松市LINE」にてSNSを活用した周知を行う。 ・令和8年度は、例年開催地の中央区ではなく、中山間地に住む市民の利便性を考え、浜名区の会場で開催していく。	・元気はつらつ教室利用者の平均年齢が87歳超となっている。オーラルフレイル予防を効果的に普及していくために、本事業の対象者を元気はつらつ教室以外の地域のサロン等にも拡大する方向で検討していく。
	口腔機能向上普及啓発事業	在宅の虚弱な高齢者を対象に、口の機能向上及び口腔ケアについての正しい知識や技術を普及・啓発することで、介護予防を推進する。	・市内19か所で実施している元気はつらつ教室のうち、指定した6教室（21グループ）の参加者を対象に、歯科衛生士によるオーラルフレイル予防に向けた講話を実施。（実施回数：21回、受講人数：288人）	・元気はつらつ教室利用者の平均年齢が87歳超となっている。オーラルフレイル予防を効果的に普及していくために、本事業の対象者を元気はつらつ教室以外の地域のサロン等にも拡大する方向で検討していく。	
	地域包括ケアシステム推進連絡会	すべての人が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができるよう、歯科医師を含めた医療・介護・福祉の関係機関が連携し地域包括ケアシステム構築を推進する。	地域包括ケアシステム推進連絡会 合計25回(予定) ・代表会議2回(予定) ・連携部会3回(予定)、ワーキング4回(予定) ・市民啓発部会3回(予定) ・ACP部会3回(予定) 冊子担当3回、研修担当5回(予定)、人生会議手帳2説明会1回、ACPリーダー研修会1回 ※体制を見直し、「代表会議」「連携部会」「市民啓発部会」「ACP部会」とした。	・地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、多職種連携における課題抽出、市民へ在宅医療・介護推進についての普及啓発を行う。	

(4) 状況に応じた歯科口腔保健医療対策

障がい者の歯科

担当課	取組	対象	内容	R7年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R8年度以降の取組や今後の方向性等)
健康増進課	障がい者歯科保健医療システムの充実 かかりつけ歯科での定期管理の重要性について普及啓発 歯科医療従事者の資質向上	歯科医療関係者 障害福祉サービス事業所の利用者 歯科医療関係者	・かかりつけ歯科での定期管理が行える体制の構築を目標として、歯科診療所、浜松医療センター、口腔保健医療センターとの意見調整を行う。 ・かかりつけ歯科での定期管理を習慣化するための普及啓発を行う。 ・障がい者の歯科診療に必要な技術の实地研修及び講義を行う。	・令和7年7月31日、令和8年1月29日の計2回浜松市障がい者歯科連絡調整会議を歯科医師会、浜松医療センター、聖隷浜松病院の委員と実施し、意見調整を行った。 ・浜松市内の歯科医療従事者を対象に实地研修を実施した。 ・普及啓発の手段として市内の通所施設を訪問して歯科健診を実施した。 ・年間12回開催 4月～9月に延べ43人参加。	・障がい者の歯科保健医療の向上、増進を図るため引き続き「浜松市障がい者歯科保健医療システム」の周知に取り組んでいく。 ・かかりつけ歯科での定期管理の定着を目指し、歯周病検診のPRも併せて行う。 ・地域での障がい者歯科医療の充実を図る。
障害保健福祉課	歯科保健医療の普及啓発 障害者差別解消法の歯科医療関係者への理解の促進	障がいのある人、その家族 歯科医療関係者	・福祉事業所社会福祉課障害福祉担当グループに「歯科診療でお困りの障がいのある方へ」のチラシ等をおき、歯科保健医療提供体制を周知する。 ・歯科医療関係者に対し、障害者差別解消法の理念及び内容の理解促進を図る。	・「歯科診療でお困りの障がいのある方へ」のチラシを障害保健福祉課、各福祉事業所社会福祉課の窓口に配架した。 ・障害福祉サービス事業所等へ「かかりつけ歯科医院を持ちましょう」を送付し周知した。	・障害者差別解消法の規定にある障がい者に対する合理的配慮の提供について、周知に取り組み。 ・歯と口の健康フェスタ等において障害者差別解消法パンフレットによる説明、周知 ・障がい者の歯科保健医療の向上、増進を図るため引き続き周知に取り組む。 ・各社会福祉課窓口での「歯科診療でお困りの障がいのある方へ」の配架 ・障害福祉サービス事業所等への「かかりつけ歯科医院をもちましょう」の送付
病院管理課： 浜松医療センター	障がい者歯科診療	一般の歯科診療所で歯科治療が困難な障がいのある人	・「障がい者歯科協力歯科医院」と連携して歯科診療を行う。 ・全身麻酔による集中歯科診療を行う。	・浜松医療センター歯科口腔外科において、週1日、特殊歯科外来を実施 ・全身麻酔による歯科治療を実施	引き続き「浜松市口腔保健医療センター」及び「障がい者歯科協力歯科医院（浜松市歯科医師会）」と連携を図りながら、歯科診療を行っていく。

(4) 状況に応じた歯科口腔保健医療対策

災害時の歯科口腔保健医療

担当課	取組	対象	内容	R7年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R8年度以降の取組や今後の方向性等)
健康医療課	浜松市医療救護対策委員会における災害時歯科医療の検討	医療関係者 (ほか)	災害時における医療救護対策(緊急歯科医療)、健康支援対策(口腔ケア)などについて医療救護対策委員会を開催し、調査研究を行う。 災害時を想定した医療救護訓練及び情報伝達訓練を行う。	(医療救護対策委員会開催日) ・第1回：令和7年7月4日 ・第2回：令和7年10月7日 (医療救護訓練) ・第1回ワーキング(企画調整)：令和7年8月27日 ・第2回ワーキング(企画調整)：令和7年9月29日 ・訓練本番：令和7年10月26日 ・第3回ワーキング(振り返り会)：令和7年12月17日 (情報伝達訓練実施日) ・第1回：令和7年8月25日 ・第2回：令和7年10月25日	(医療救護対策委員会開催日) ・第3回：令和8年3月上旬(予定) (R8年度以降) ・医療救護対策委員会を開催予定 ・医療救護訓練及び情報伝達訓練を実施予定
健康増進課	災害時歯科衛生士ボランティアの募集及び研修会の開催	歯科衛生士	災害時、避難所等で活動いただける歯科衛生士ボランティアを募集する。	・災害時歯科衛生士ボランティアを新規募集を行い、4人の登録があった。 ・2月26日に研修会を実施。	・災害時歯科衛生士ボランティアの募集を通常募集とし、広く募集を行っていく。

(3) その他

担当課	取組	対象	内容	R7年度 実施内容・実績	課題や今後の取組 (R8年度以降の取組や今後の方向性等)
保健総務課	医療相談	市民	医療相談窓口を設置し、医療に関する患者等の相談に対応して、中立的な立場で対応する。	・4~12月相談件数：814件(うち、歯科に関する相談：53件) ・医療安全推進連携会議 開催 令和7年7月24日	引き続き、医療相談窓口を設置し、医療に関する患者等の相談に対応していく。
子育て支援課	要保護児童対策地域協議会	児童虐待防止に関わる関係団体	児童虐待防止に向け、実務の円滑な運営体制整備を目的に、庁内外の関係機関の代表者による情報交換等を実施する。	・要保護児童対策地域協議会 代表者会議開催 第1回 令和7年9月2日 第2回 令和8年3月16日(予定) 関係機関代表者として歯科医師会から委員出席	引き続き、児童虐待防止に向け、歯科診療における虐待早期発見、通告先の情報共有等を行う。
健康増進課 (健康推進G)	歯科口腔保健推進条例と計画の周知 歯と口の健康づくりに関する啓発	一般市民	生活習慣病予防、歯と口の健康づくりに関する啓発を実施する。	・健康教育やイベント等にて「健康はままつ21」(第3次浜松市健康増進計画・第2次浜松市歯科口腔保健推進計画・第4次浜松市食育推進計画)を周知し、計画に基づく取組を推進した。	引き続き、「健康はままつ21」の周知と計画に基づく取組の推進に努める。

6 歯科保健の推進に関する委員のご意見

	石田委員 (浜松市介護支援専門員連絡協議会)	高橋委員 (浜松市浜松手をつなぐ育成会)	今泉委員 (全国健康保険協会)	吉川委員 (浜松民間保育園長会)
令和7年度上半期 取組実績	<p>・R7年6月に行われた浜松市介護支援専門員連絡協議会の総会(WEB開催)にて、浜松市歯科医師会・鈴木隆之先生より「歯科訪問診療」、「歯科訪問診療」、「ケアマネから歯科医師へのFAX相談票」についてご説明いただき、参加者にパンフレットやFAX相談票をデータ配布し周知を行った。</p> <p>・歯科医師会主催の2月開催予定の多職種連携研修会に向け多職種連携委員会に参加。有意義な研修になるための意見交換等を実施したり、関係機関へ研修開催の周知等を行った。</p>	<p>例年通り、新規入会の会員向け「しずおかサポートアイル」の配布説明会の際に、定期的な歯科受診を勧めた。特に幼児期会員には、かかりつけ歯科医を持つよう働きかけた。受診についての心配事や初診前の相談などは、口腔センターに相談できることを紹介した。</p>	<p>上半期では取り組みの実績はありませ ん。</p> <p>下半期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県歯科医師会の実施する県民向けオーラルフレイル予防研修会について、協会けんぽ加入者向けメールマガジンで広報を実施予定。 ・静岡市と連携し、全国健康保険会の特定健診、静岡市のがん検診を同時に受診できるほか、静岡市の歯周病検診も同会場で受けられるサンデーデイス健診を市内3つの健診機関で実施。(R7.10～R8.2で5回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長会の理事会において、令和7年度歯科保健推進会議の内容を伝達し共有した。 ・浜松市歯科調査及び5歳児歯科調査への協力、園児への2,3歳児歯科検診受診を奨励した。 ・園での歯科検診をお休みした場合はかかりつけ医ではなく園医を受診してもらうように伝達した。 ・保育士向けの歯科保健研修会を受講し、研修で学んだことを保育の中で生かし、歯科教育の推進につなげた。

	<p>石田委員 (浜松市介護支援専門員連絡協議会)</p>	<p>高橋委員 (浜松市浜松手をつなぐ育成会)</p>	<p>今泉委員 (全国健康保険協会)</p>	<p>吉川委員 (浜松民間保育園長会)</p>
<p>令和8年度の取組予定</p>	<p>・口腔内のことへの意識・理解が高まるよう、引き続きケアマネ向けの勉強会・研修会の機会をお願いしたい。 ・周知は繰り返し継続的にしていくこと重要であるので、R8年度も市や歯科医師会よりオーラルフレイルの啓発や、訪問歯科診療・訪問歯科診療、歯科医師への相談・連携など、ケアマネや介護サービス事業所向けに説明いただく機会をお願いしたい。 ・浜松市介護支援専門員連絡協議会、浜松市介護サービス事業所連絡協議会の事務局（いずれも介護保険課）を通じ、全ケアマネ事業所・介護サービス事業所向けにパンフレット等同報メールでお知らせ発信をしたり、集合型の研修の際に直接配布することも可能と思うので、ご検討いただきたい</p>	<p>今一度障がいのある人の歯科診療における困りの方へ「歯医者さんにかかろう」のリーフレットがあることをお知らせし、理事向けに配布する。成人期の保護者向けの歯周病についてのわかりやすい講座を実施できるよう依頼する。出前講座のよくな企画があるかどうか。</p>	<p>・サンデーレディース健診を継続。 ・協会けんぽ静岡支部単独で歯科事業を実施する予定はありませんが、協会けんぽ静岡支部では加入者・事業所担当者向けのメールマガジンや、LINE公式アカウントを運用しており、自治体で実施するイベント等の広報について協力が可能です。ご要望がある場合はご相談ください。</p>	<p>・歯科保健推進会議の内容を園長会を通して伝達、情報を共有する。 ・歯科保健行動の実践報告を行い、フッ化物洗口など市の取り組みについて理解してもらえようように説明する。 ・保護者に啓発パンフの配布。 ・2、3歳児歯科検査及び5歳児歯科検査に協力する。 ・保育者向けの歯科保健研修会を受講し研修を活かした園児への歯科教育の推進につなげていく。</p>

7 令和8年度歯科保健事業計画

(新規事業、既存事業の拡充等) ※〈 〉は連携する課及びグループ

(1) 健康はままつ 21 ロジックモデルの作成〈健康増進課〉

- ・保健師と栄養士ともに作成しているロジックモデルに基づいて、他職種と必要な課題や解決までの道筋を共有し、見える化することで、「市民一人ひとりが健やかで、心豊かな自分らしい生活ができる健康都市 浜松」目指しながら生涯にわたる口の健康づくりを推進していく。
- また、定期的に中間評価を行うことで、目標達成に必要な施策の妥当性についても検証していく。

(2) 杏林堂・HALEON (株) の事業に対する協力〈ウエルネス推進事業本部〉

(P30)

- ・今年度ウエルネス推進事業本部と杏林堂、HALEON (株) が実施した歯科啓発事業に
来年度も引き続き4月1日から6月30日まで行うため協力する。
- ・歯周病検診を受診し、アンケートに回答した人に杏林堂ポイント300ポイントが付与される。

(3) オーラルフレイル予防教室の実施〈健康増進課〉

- ・今年度は天竜区の運動教室の参加者に対して実施をしたが、次年度はオーラルフレイル
予防教室単独での実施や他地域でも実施できるように検討する。
- ・オーラルフレイルの言葉の周知および口の機能の維持や低下予防のため、
オーラルフレイルについて知識の普及啓発をするとともに、予防行動への動機づけを行う。

(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施〈国保年金課〉

- ・後期高齢者医療広域連合の実施する高齢者健康診査の質問票から69～79歳の口の
機能低下が疑われ、かつ、前年度に歯科に受診した記録がない者を対象として、歯と口の
健康状態を把握するためのアンケートを送付している。
- ・次年度はより自分事として捉えてもらえるようにチラシを作成し同封する。

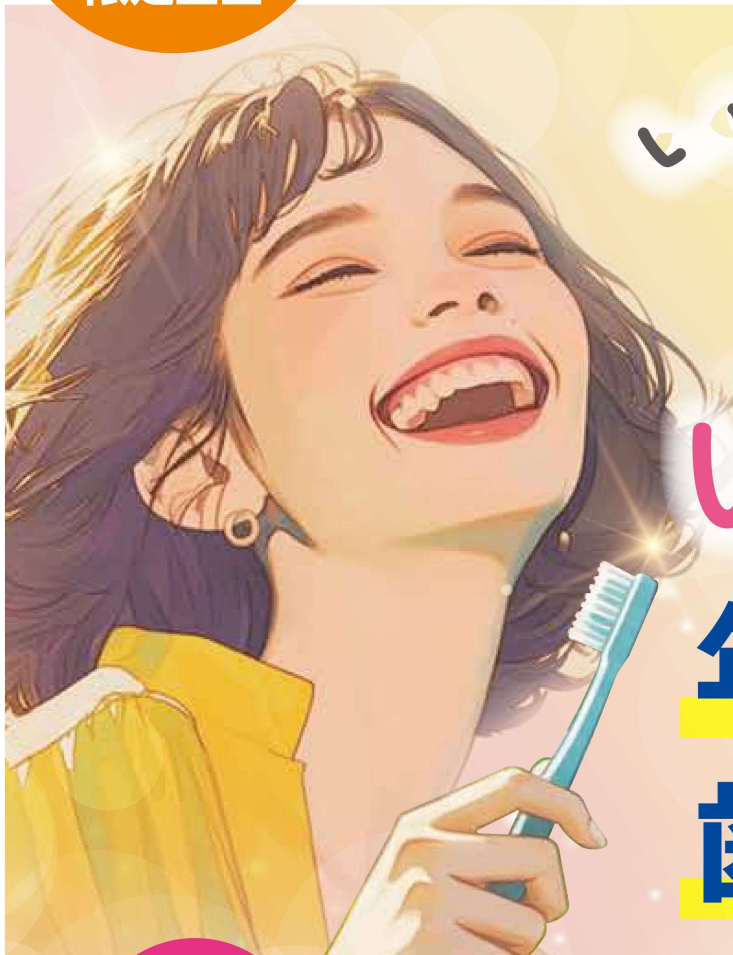
(5) 浜松市災害時歯科衛生士ボランティアの継続募集およびマニュアル作成〈健康増進課〉

- ・今年度、災害時歯科衛生士の新規募集を行い、現在20名に登録いただいている。
- ・来年度はより多くの人に登録いただくために、SNSでの広報や浜松市歯科医師会や静岡県
歯科衛生士会に引き続き協力いただきながら募集を行う。

浜松市民
限定企画

主催：杏林堂
SUPER DRUG STORE

共催：HALON SUNSTAR LION 今日を愛する。 K kenvue 協力：浜松市



いつも
笑顔で
いたいから。
年に1回、
歯周病検診。

今なら

お得なキャンペーン実施中!

杏林堂
ポイント

300ポイント
プレゼント!

エントリー
期間

2026
4/1水

2026
6/30火

検診を受けて、フォームに必要事項を入力するだけ!

5月31日までにエントリーの方は26年6月末頃、6月30日までにエントリーの方は7月末頃にポイントを自動加算いたします。

STEP
1

令和8年度歯周病検診を
受診しましょう。

浜松市の
歯周病検診
受診券
(ハガキ)



浜松市の歯周病検診
国が定めた歯の検診です。

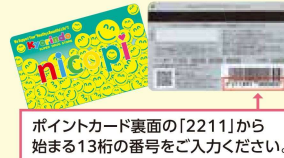
浜松市に住所を有する
20歳以上の方が対象。

STEP
2

左記QRコードを読み込み、
必要事項をご入力ください。

〈必要事項〉

- お客様の会員番号
- 受診された歯科医療機関名
- アンケート



ポイントカード裏面の「2211」から
始まる13桁の番号をご入力ください。



お問合せ 杏林堂薬局フリーダイヤル 0120-392-461 (平日9時~18時まで)